

平成30年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第6回葛飾区行政評価委員会第二分科会
開催日時	平成30年8月20日(月) 午前10時から12時
開催場所	葛飾区役所5階 庁議室
出席者	【委員6人】 小松原会長、江川委員、大畑委員、安藤委員、佐藤委員、谷本委員 【区側7人】 事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員5人)

会議概要

1 開会

(事務局より資料の確認)

2 事務事業評価

(1) 雨水貯水槽設置費助成

(前回までの議論を踏まえて、答申内容のとりまとめ)

A 委員 : 節水目的の事業として実施するならば、区内にどの程度設置可能戸数があり、全体でどのくらい節水ができるかなどを見定めた上で、毎年度の目標を設定して進めていくべきだと考える。

B 委員 : 環境課の事業として、災害対策の観点からではなく、環境保全に対する効果を踏まえて今後の方向性を検討すべきだと考える。その観点から言えば、成果が上がっているとは言えない。

小松原会長 : 他自治体では、防災部門で実施しているところもある。

B 委員 : 災害時の代替水資源としても、他人と共同利用するには容量不足であるため、設置した住宅でしか使えないだろう。

C 委員 : 答申は、事業を拡大していく方向と誤解されないようにすべきだと考える。助成事業は目標も達成していないこと、雨水の有効という目的を達している事業ではないこと、都市型洪水の防止に寄与するものではないことを記載し、評語は「廃止」としてはどうか。

B 委員 : 区内産業の育成という観点からは、助成額の増額も考えられるが事業として効果があがっていると言えないならば、人件費の観点からも、廃止すべきだろう。

E 委員 : 目的を達成するためのものとなっていないため、助成事業は廃止

が良いと考える。一方で、雨水利用をすることで環境に良い影響があるということは、周知をしていくべきだと思う。

D 委員：公共施設に設置された雨水貯水槽は使われていないので、活用方法を周知していくべきだと考える。新たな設置に対する助成については、限界があるのではないか。

C 委員：設置済みの雨水貯水槽の利用については、促進していくべきだと思う。

B 委員：雨水の利用促進については、どのようにすればいいのかをよく考えて、新たな事業を立ち上げて実施していくべきだと思う。

A 委員：雨水の利用促進については、他の事業に組み込んで啓発していったらどうか。

小松原会長：雨水の有効利用については新たに取り組むべき、あるいは既存事業を再構築して取り組むべき、としたい。全体としては、成果があがっているとは言えない状況から、助成事業は「廃止」としてとりまとめたい。

(2) ファミリーサポートセンター運営委託

(前回までの議論を踏まえて、答申内容のとりまとめ)

B 委員：年会費の徴収については、現実的ではないようなので、記載を削除してはどうか。

A 委員：報酬が安すぎるのではないか。最低賃金よりもかなり低い。

小松原会長：有償ボランティアということでこの金額設定なのだと思うが、サポート会員の確保のためには、増額も一つの方策か。

B 委員：ボランティア頼みでは事業が成り立たない時代になってきているのではないか。

D 委員：担い手はまだまだいるので、地域内での相互援助活動として本事業に協力してくれそうな人にPRしていくことが大切だと考える。

E 委員：サポート会員の移動時間も報酬を支払う時間にカウントされるのかされないのかなど、説明はわかりやすくすべきである。

B 委員：PRをした結果、効果があったのか否かを検証することも重要である。

小松原会長：サービスの拡充やサポート会員の増加について提言し、「改善」としてとりまとめたい。

(3) 区民相談事務

(前回までの議論を踏まえて、答申内容のとりまとめ)

B 委員 : 土日に実施する相談では、地域の公共施設も含めて他の部署の相談スペースを使えるのではないか。

C 委員 : 土日に相談を実施することについて、相談件数が一定程度あるならば継続しても良いとは思いますが、実績がないならばやめるべきではないか。

B 委員 : 土日の相談については、要望があって対応しているものなのではないか。

A 委員 : 他の部署の相談スペースを活用することを検討する前に、今ある部屋を防音にすることは検討はしないのか。市販の防音材や、卓上の空調を活用することができるだろう。

B 委員 : 庁舎のことについては、他の部署が担当かもしれないが、すぐやる課で予算を申請しても良いのではないか。

小松原会長 : 新たな総合庁舎の整備も検討されているため、このタイミングで経費を投入することは困難かもしれない。

B 委員 : アンケートから、満足度が非常に高いことがわかっている。一方で、プライバシーの確保についての意見はごく少数だった。ごくわずかの方のために多額の経費を投入することは避けるべきだろう。

C 委員 : 相談にのる側の声でもあるため、プライバシーの確保については提言していくべきだと考える。

小松原会長 : アンケートでは、1回の相談時間が少ないという声もあった。状況に応じて延長するなどの対応をしても良いのではないか。

E 委員 : よくある質問については、どのような相談ができるのかがわかるという効果もあるので、良いと思う。

D 委員 : 重複のある相談を精査して統合することで、他の相談時間の延長ができるようになることもあると思う。

小松原会長 : 相談環境の向上や費用弁償、より効率的な相談体制などについて提言し、「改善」としてとりまとめたい。

3 その他

事務局より事務連絡

4 閉会